



第1回（平成25年度）大賞受賞

「信州エネルギー地産地消費プロジェクト」

受賞組織：自然エネルギー信州ネット

● 概要

- * 地域主導型自然エネルギー事業の普及を目指して、産・学・官・民が有する知識を持寄って事業を推進している。
- * 地域の人、モノ、お金を生かして地域経済活性化につながるモデル事業を構築し、県内各地域で事業実施や調査研究を行っている。
- * また、地域レベルでのプラットフォーム機能を果たす各地域協議会間で情報交換・連携を図りながら事業を推進している。

● 協働の体制

- * 自然エネルギー信州ネット（会員数354名）
 - ・県レベルのプラットフォームとして、課題の洗い出しや政策手法の検討、地域協議会の支援などを行う。
- * 地域協議会（県内17か所）
 - ・地域レベルのプラットフォームとして、地域の特性を活かした地産地消による自然エネルギー普及モデルの検討、構築を行う。
- * 県（環境エネルギー課、地域振興局環境課）
 - ・県レベル、地域レベルでの制度的支援
 - ・規制緩和要望

● これまでの成果

- * 自然エネルギー信州ネットの取組により、全県で自然エネルギーを普及する基盤が整った。
- * 県民の理解が深まり、県民自らが実施する地域主導型自然エネルギー事業も創出されている。

● 受賞時からの進展

- * 地域エネルギー事業を始めたい皆さんの「想い」と「課題」に寄り添って、事業をバックアップするため(一社)自然エネルギー信州パートナーズを平成25年10月に設立し、太陽光発電所（H27まめつてえ鬼無里発電所）や、太陽光保守点検データベース構築（H29経産省事業受託）の実施など、事業化の加速に寄与している。
- * 県有施設の屋根を発電事業者に貸し出す「おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト」の成果発表会（H26から毎年度開催）により普及活動を実施。
- * 地域主導型自然エネルギー事業の促進（公開セミナー・フィールドセミナーの開催による普及展開（H28-29））を実施。
- * 海外の先進事例を活かすため、ドイツdeENetを迎えて「地域に活かす自然エネルギーシンポジウム」を開催（H28）

今後の方向性

県、自然エネルギー信州ネット及び地域協議会は引き続き連携しながら、全県で自然エネルギーにかかる課題、解決策等の情報共有を図っていく。



第2回（平成26年度）大賞受賞

「障がい者の就労支援及び社会参加支援事業」

受賞組織：特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会

● 概要

- * 障がい者が地域で自立した生活を目指すための就労や社会参加を支援するための様々な活動を実施
 - ・共同受注業務（県庁舎清掃やコココーラ容器分別等）
 - ・共同販売会開催
 - ・県庁等ワゴン販売
 - ・各種セミナー（マーケティング理論、バーコードによる商品管理等）
 - ・県「福祉就労強化事業」受託（障がい者事業所の商品開発・販路拡大支援や事業所ごとの工賃向上計画策定の支援、工賃向上計画セミナーの実施、農業就労チャレンジ事業など）

● 協働の体制

- * 県（障がい者支援課）
 - ・「福祉就労強化事業」委託
 - ・毎月の会議において、事業所支援の状況・課題等の共有、今後の方策等の検討を実施
 - ・「障害者優先調達推進法」の普及啓発
- * 特定非営利活動法人長野県セルフセンター
 - ・「福祉就労強化事業」を受託し、事業を実施
 - ・「障害者優先調達推進法」調達先情報の県への提供等
- * 障がい者事業所
 - ・工賃向上計画を策定し、実施
 - ・セルフセンター協議会が企画した販売会等に参画

● これまでの成果

- * 平成25年度に障がい者就労施設を利用する者に支払われた工賃の総額は622,442千円余（平成18年度比2.5倍）となっており、着実に就労の場が拡大するとともに社会参加の機会が増大している。
- * 事業所と地域との連携や、複数の事業所の共同受注の連絡調整等により障がい者の就労支援に取り組む唯一の者であり、県の業務受託では、消費者・市場を意識した生産活動の展開と利用者の収入確保等に関するアドバイスを行っている。また、セルフセンター独自事業として、セミナーの開催、共同販売会の実施など、多様な取組を行っている。

● 受賞時からの進展

- * 平成28年度では、支払われた工賃の総額は873,988千円余（平成18年度比3.5倍）とさらに増大している。

今後の方向性

県では、長野県セルフセンター協議会と協働し、共同受注・共同販売会・セミナー等の手法による支援の役割を同協議会に担ってもらうとともに、県が主催する商談会等の情報や県庁ワゴンカフェ等の県庁舎販売スペースの提供などを行い、障がい者の就労機会の確保、障がい者の経済的自立が図られるよう取り組んでいく。



第3回（平成27年度）大賞受賞

「チャイルドライン推進事業」

受賞組織：長野県チャイルドライン推進協議会

● 概要

- * こどものありのままの声を聞き、温かく寄り添う18歳までの無料相談電話「チャイルドライン」を、県内4つのNPO法人によって組織する協議会によって運営している。
- * 長野市、諏訪市、上田市、佐久市の4箇所それぞれの地域で活動するNPO法人により開設されている。

● 協働の体制

- * 県（次世代サポート課、こども・家庭課）
 - ・ 資金面による運営補助
 - ・ 周知協力（県内全児童に周知カードを配布）
 - ・ 子ども支援センター（県設置のこどもの総合相談窓口）との連携
 - ・ それぞれのチャイルドラインで開催する講座への講師派遣（希望に応じて）
- * 長野県チャイルドライン推進協議会
 - ・ 4つのNPOの連携によって月曜日から土曜日までの無料相談電話を開設
 - ・ 相談内容や相談件数を県へ報告

● これまでの成果

- * 年間10,000件以上の電話相談を受けている。
- * 平成23年度県実施アンケートでは約73%の子どもが「チャイルドラインを知っている」と回答しており、相談先としての認知度が高い。
- * 県内のネットワークが組織し、県の支援を受けてしっかりとした事業になっている。様々な理由で孤立したり、いじめや暴力に苦しんでいる子どもが多くなっており、こうした子どもたちの心の声を聞く傾聴の活動が高く評価された。

● 受賞時からの進展

- * 受賞時は年間10,000件程度であった電話相談件数が、現在は年間14,000件以上に増えている。
- * H29.12.26 チャイルドユースサポート章[子供・若者育成支援部門（内閣府）受章]
チャイルド・ユースサポート章…子供・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動を行っている団体、個人に御参考としていただくことを目的として、内閣府が毎年事例を紹介している。

今後の方向性

チャイルドラインは子どもたちにとって認知度が高く、心のよりどころとなっている。一方で、県補助金以外の主な収入源が企業等からの寄付金であり、寄付金のみでは、その時々々の経済状況に左右され財政基盤が安定しない。県としては、引き続き、補助事業等による連携を通じて、チャイルドラインの安定運営を支援していく。



第4回（平成28年度）大賞受賞

「長野県東信子ども・若者支援地域協議会運営事業」

受賞組織：特定非営利活動法人侍学園スクオーラ・今人

● 概要

- * ニートやひきこもり等の社会生活を円滑にむうえで困難を有する子ども・若者に対する支援を実施する「長野県子ども・若者支援地域協議会」を平成24年度にモデル事業として東信に設置し、関係機関と連携しながら適切な支援を実施した。
- * 平成24年度にモデル事業として東信に「長野県子ども・若者支援地域協議会」を設置した後、東信で確立されたノウハウをもとに平成28年度には中信と北信に協議会を設置した。

● 協働の体制

- * 県（次世代サポート課）
 - ・「長野県子ども・若者支援地域協議会」を平成24年度に東信に設置して以降、平成28年度に中信と北信、平成29年度に南信に設置
- * 特定非営利活動法人侍学園スクオーラ・今人
 - ・毎年、東信の協議会の事務局を受託
 - ・個別ケース検討会議を通して関係機関が連携しながら支援を実施
 - ・全体会議を通して関係機関同士の理解や連携を促進

● これまでの成果

- * 平成24年の設置以降、毎年支援者が増加しており、4年間で延べ134人に支援を行い、内64人が支援終了となっている。
- * 様々な困難を抱える子どもの支援に重点を置いている県の方向性に沿った事業で、同法人が持つ子ども・若者支援の取組のノウハウを活かして、協議会の事務局を担当している。
- * 東信での着実な実績の積み上げにより協議会のモデルが確立され、新たに中信・北信での協議会の設置に至る等、全県へ広がる基礎となった。

● 受賞時からの進展

- * 平成29年度には南信に協議会を設置し、県内全域で困難を有する子ども・若者を支援する体制が整った。
- * 平成28年度はさらに支援者が増加しており、5年間で延べ243人への支援となった。内98人が支援終了となっている。（県内全域の数）
- * H29.11.20 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞（都道府県及び市町村の行政に積極的に参画し、又は、コミュニティづくり熱心に取り組んでいる民間団体として受賞）

今後の方向性

ニート、ひきこもり、不登校及び発達障がい等の困難を抱える子ども・若者への支援は社会的にも大きな課題となっているため、東信を含めた県内全域で「長野県子ども・若者支援地域協議会」を運営し、支援を必要とする長野県内の全ての子どもの若者を支えることができる体制を整備する。